

お墓に関することでお悩みはございませんか？墓じまいには、墓地管理者や市区町村役場、撤去業者の手配など、煩雑な手続きが生じます。これらの煩雑な手続きを国家資格者である「行政書士」が代行させて頂くサービスを始めました。お気軽にご相談ください。

行政書士による

墓じまいサービス

お墓の後継者がいない

お墓が遠くて
管理ができない

お墓のことで
家族に迷惑を掛けたくない

◆墓じまい基本パック

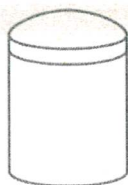
189,000円（税抜）～

☑寺院等墓地管理者への連絡

☑市区町村役場への改葬許可申請代行

☑納骨時立ち会いサービス

☑お近くの永代供養墓等
新しい供養先のご紹介



◆オプションサービス

骨壺の販売

6,000円（税込 6,600円）

《全骨》

11,000円（税込 12,100円）

※上記の他に、万が一離壇料等を巡って金銭的なトラブルが発生した場合には、司法書士による紛争解決（有料）もご支援しております。お気軽にお問合せ下さい。



お問い合わせ

あいりん行政書士法人

【平日】9:00～19:00

0120-337-342（無料通話）

〒221-0835

横浜市神奈川区鶴屋町2-12-1

カリオカビル6階

HP: <https://souzoku-yokohama.net/>